

平成 24 年 11 月 9 日

株式会社十八銀行

「長崎の教会群 世界遺産登録応援定期」の取扱総額の増額について

株式会社十八銀行（本店：長崎市、頭取：宮脇 雅俊）では、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録に向けた応援活動の一環として、平成 24 年 9 月 18 日より「長崎の教会群 世界遺産登録応援定期」の取扱いを行っていますが、取扱総額を当初予定していた 100 億円から 200 億円に増額しますのでお知らせいたします。

なお、本定期預金に関する取扱総額以外の条件等の変更はございません。

記

「長崎の教会群 世界遺産登録応援定期」の概要

項目	内容
取扱総額	【変更前】100 億円まで ⇒ 【変更後】200 億円まで
取扱期間	平成 24 年 9 月 18 日（火）～平成 24 年 12 月 28 日（金） （取扱期間中であっても、預入総額が 200 億円に達した場合には、お取扱いを終了させていただきます）
適用金利	預入時のスーパー定期 1 年もの店頭表示金利+0.10% （2 年目以降は店頭表示金利となります）
ご利用になれる方	個人のお客さま （当該定期預金のお預入を通じ、当行とともに「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録を応援していただける方）
お預入期間	1 年（自動継続のお取扱いとなります）
お申込条件	「新たな資金」または「普通預金」からお預入いただく場合のみ、お申込みになれます。
お預入金額	1 円以上 1,000 万円未満
その他	・平成 24 年 12 月 28 日時点の当該定期預金残高に対し、0.05%（上限 500 万円）相当額を、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を対象とした観光インフラ面の整備（周辺環境の整備に役立つ公共案内板等の設置）などに寄付します。（お客さまのご負担はございません。） ・窓口でのお取扱いに限らせていただきます。

本件に関するお問い合わせ先

営業統括部 岩下 Tel 095-827-8027